

## 議案 3 自家用有償旅客運送の更新登録について

## 1 自家用有償旅客運送の更新登録について

道路運送法第79条に基づき国土交通大臣の行う登録を受けて、市町村運営有償運送を行っている以下の地域バスの路線の登録の有効期間が令和2年9月30日をもって期限切れとなる。

各地域バスは地域内を移動する際の交通手段として定着しており、今後も引き続き当該地域バスの運行を行うため、更新登録の申請を行いたい。

(対象路線)

	起 点	主たる経過地	終 点	キロ程	備 考
1	美山総合支所	大宮	楽しく楽く亭	65	美山地域乗合バス 羽生宇坂ルート
2	皿谷	獺ヶ口、啓明小学校、 美山保育園	梶谷	14.5	美山地域バス 芦見ルート
3	河内	啓明小学校、美山保育園、 伊自良温泉	品ヶ瀬南	24.7	美山地域バス 味見ルート
4	八ッ俣	鮎川、長尾	悠和園	25.4	海岸地域バス 海岸広域ルート
5	八ッ俣	浜北山、蒲生	越廼中学校	9.2	海岸地域バス 越廼地区ルート

## 2 各地域バスの概要と利用状況

資料3-1のとおり

(参考:道路運送法抜粋)

**第七十九条**

自家用有償旅客運送を行おうとする者は、国土交通大臣の行う登録を受けなければならない。

**第七十九条の六**

第七十九条の登録の有効期間満了の後引き続き自家用有償旅客運送を行おうとする者は、国土交通省令で定めるところにより、国土交通大臣の行う有効期間の更新の登録を受けなければならない。

(参考:道路運送法施行規則)

**第五十一条の三**

(略)

四 市町村運営有償運送を行おうとするものにあつては、地域公共交通会議又は協議会において協議が調っていることを証する書類

**第五十一条の十**

法第七十九条の六第一項の規定により有効期間の更新の登録を申請しようとする者は、次に掲げる事項を記載した更新登録申請書を権限行政庁に提出しなければならない。

(略)

2 前項の更新登録申請書には、第五十一条の三に規定する書類及び登録証を添付しなければならない。

## 美山地域バスについて

## 1 運行の経過

平成 17 年 4 月	美山地域バス（羽生・宇坂ルート）の運行開始
平成 20 年 7 月	第 2 回活性化会議で美山地域、海岸地域、清水地域における公共交通の現状について協議
平成 20 年 9 月	第 3 回活性化会議で各地域住民との協議状況について経過報告
平成 20 年 12 月	第 4 回活性化会議で美山地域バス、海岸地域バスの運行計画案を承認（道路運送法 79 条に基づく運行）
平成 21 年 4 月	美山地域バス、海岸地域バスの運行開始
平成 21 年 7 月	第 1 回活性化会議で美山地域バス芦見ルートの停留所新設について協議（リズムの森、ごっつおさん亭）
平成 25 年 1 月	第 4 回活性化会議で美山地域バス芦見ルート、味見ルートの停留所新設及びそれに伴う運行経路の変更について協議（小和清水、蔵作、小宇坂、小宇坂島）
平成 25 年 6 月	第 1 回活性化会議で美山地域バス芦見ルートの停留所新設及びそれに伴う路線の延長について協議（椈谷）
平成 26 年 6 月	第 1 回活性化会議で美山地域バス味見ルートのルート上への停留所新設を報告（東河原）
平成 27 年 6 月	第 1 回活性化会議で美山地域乗合バス羽生坂ルートのルート上への停留所新設を報告（品ヶ瀬、小和清水、大久保、奈良瀬）
平成 27 年 12 月	第 3 回活性化会議で美山地域バス芦見ルートの停留所の設置箇所を若干移動（西中） 第 4 回活性化会議で美山地域乗合バス羽生字坂ルートのダイヤ変更及びルート上における停留所の新設について協議（品ヶ瀬、小和清水、大久保、奈良瀬）

## 2 運行計画の概要

## (1) 路線・系統

- ①羽生・宇坂ルート：美山総合支所～大宮～楽しく楽しく亭
- ②芦見ルート：皿谷～獺ヶ口、啓明小、美山保育園～椈谷
- ③味見ルート：河内～啓明小、美山保育園、伊自良温泉～品ヶ瀬南

## (2) 運行の態様

系統名	運行数/日	運行曜日	運行車両の定員	備考
羽生・宇坂ルート	4 便（2 往復）	火～土曜日	26 人	
芦見ルート	8 便（4 往復）	毎日	15 人	スクール輸送あり
味見ルート	8 便（4 往復）	毎日	29 人	スクール輸送あり

### (3) 運賃

各ルートとも1乗車100円

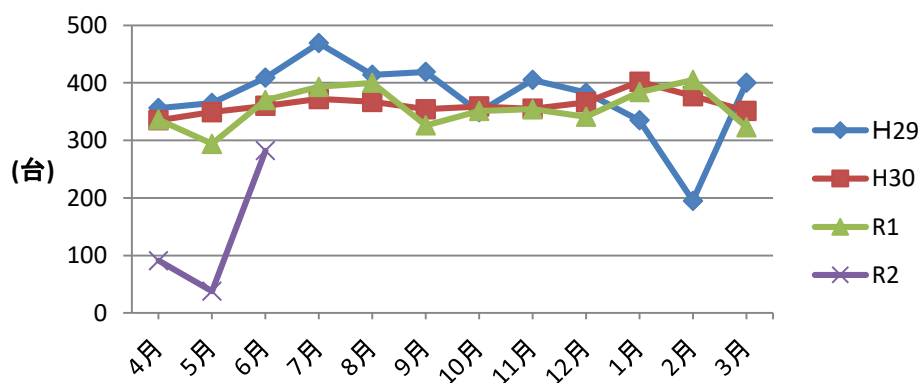
ただし、芦見ルート・味見ルートを通学のために利用する場合は無料

## 3 利用状況

美山地域乗合バス（羽生字坂ルート）

(人)

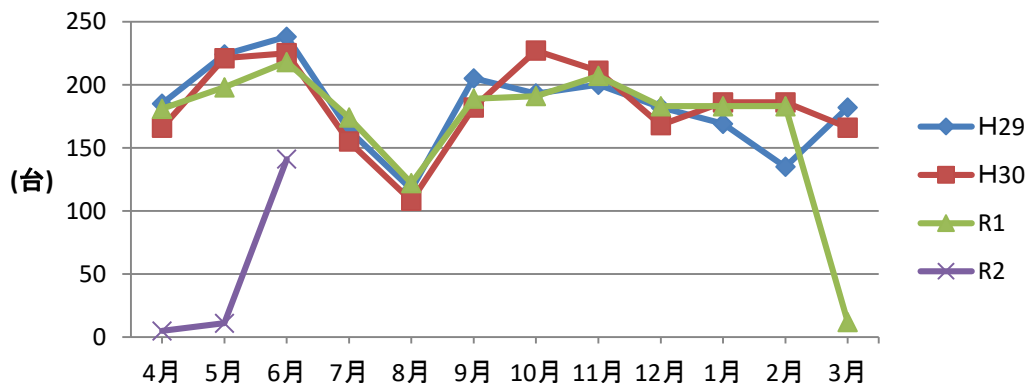
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H29	356	365	409	469	414	419	349	405	383	335	195	400	4,499
H30	335	349	360	372	367	354	359	355	366	402	377	351	4,347
R1	336	294	370	393	400	326	351	354	341	384	405	323	4,277
R2	91	38	282	-	-	-	-	-	-	-	-	-	91



美山地域バス（芦見ルート）

(人)

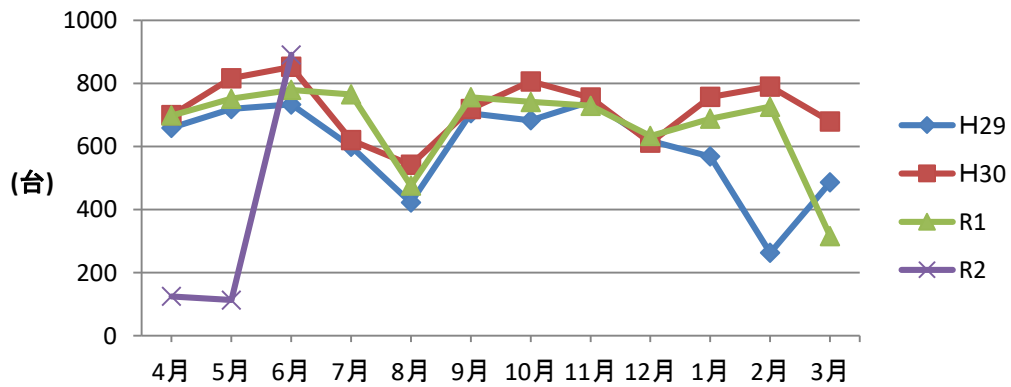
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H29	185	224	238	164	117	205	193	200	182	169	135	182	2,194
H30	166	221	225	155	108	182	227	211	168	186	186	166	2,201
R1	181	198	218	174	122	189	191	207	183	183	183	12	2,041
R2	5	11	141	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16



美山地域バス（味見ルート）

（人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H29	659	719	733	599	422	705	683	742	618	568	263	486	7,197
H30	699	816	852	620	542	719	806	755	612	757	790	679	8,647
R1	698	751	779	765	476	756	741	729	633	688	726	316	8,058
R2	125	113	890	-	-	-	-	-	-	-	-	-	238



4 美山地域バス（芦見ルート）の車両更新

○現車両

日産 キャラバン

車両分類：バス

乗車定員：15人

年式：平成8年11月

○更新車両

日産 NV350キャラバン

車両分類：バス

乗車定員：14人

○更新予定日

令和2年10月頃

# 海岸地域バスについて

## 1 運行の経過

平成 20 年 7 月	第 2 回活性化会議で美山地域、海岸地域、清水地域における公共交通の現状について協議
平成 20 年 9 月	第 3 回活性化会議で各地域住民との協議状況について経過報告
平成 20 年 12 月	第 4 回活性化会議で美山地域バス、海岸地域バスの運行計画案を承認（道路運送法 79 条に基づく運行）
平成 21 年 4 月	美山地域バス、海岸地域バスの運行開始
平成 21 年 7 月	第 1 回活性化会議で路線の延長及び停留所の新設を行う
平成 23 年 1 月	第 2 回活性化会議で海岸地域バス越廼地区ルートダイヤ修正を協議
平成 23 年 2 月	第 3 回活性化会議で海岸地域バス広域ルートの停留所新設やパーク&バスライド駐車場の整備について協議
平成 23 年 10 月	書面で海岸地域バス越廼ルートの停留所新設及びそれに伴う運行経路の変更について協議
平成 25 年 1 月	第 4 回活性化会議で海岸地域バス広域ルートのダイヤ変更、停留所新設及びそれに伴う路線延長について協議（悠和園）
平成 28 年 1 月	第 4 回活性化会議で海岸地域バス広域ルートの運行計画変更について協議

## 2 運行計画の概要

### (1) 路線・系統

海岸広域ルート：八ツ俣～鮎川、長尾～悠和園

越廼地区ルート：八ツ俣～浜北山、蒲生～越廼中学校

### (2) 運行の態様

系統名	運行数/日	運行曜日	運行車両の定員	備考
海岸広域ルート	8 便（4 往復）	毎日	26 人	火・土は 10 便 （5 往復）
越廼地区ルート	6 便（3 往復）	月曜～金曜	47 人	スクール輸送あり

### (3) 運賃

各ルートとも 1 乗車 100 円

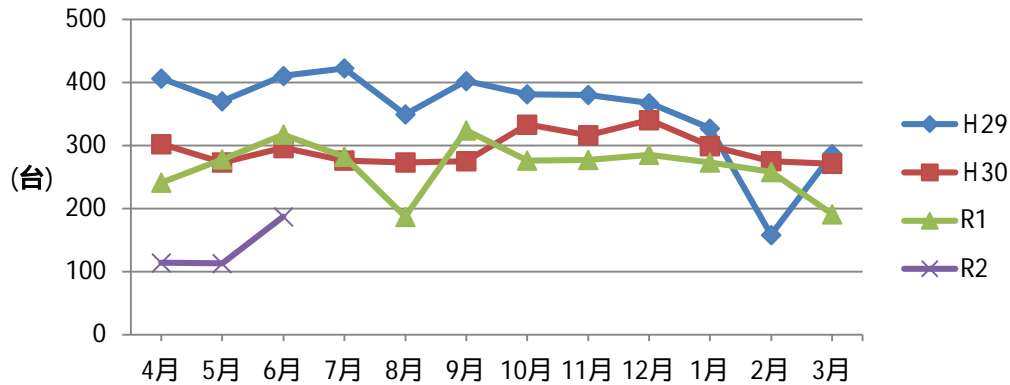
ただし、越廼地区ルートを通学のために利用する場合は無料

### 3 利用状況

海岸地域バス（広域ルート）

（人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H29	406	370	410	422	349	402	381	380	367	327	158	286	4,258
H30	302	273	296	276	273	275	333	316	340	299	275	271	3,529
R1	241	278	317	282	187	324	276	277	285	273	258	191	3,189
R2	114	113	187	-	-	-	-	-	-	-	-	-	114



海岸地域バス（越廻ルート）

（人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H29	351	364	397	348	283	387	403	1035	898	898	819	753	6,936
H30	400	418	393	399	255	338	384	898	683	783	795	566	6,312
R1	230	264	314	254	188	259	312	573	532	523	530	105	4,084
R2	53	64	332	-	-	-	-	-	-	-	-	-	53

